

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年10月26日

発注担当者 公立学校共済組合病院統合準備センター
センター長 清水 信也

1 工事概要等

- (1) 工 事 名 公立学校共済組合近畿教職員ストレスケアクリニック移転整備工事
- (2) 工事場所 兵庫県伊丹市野間7丁目12-7
- (3) 工事概要 メンタルケア相談業務や職場復帰支援事業等を実施するために必要な機能を確保することを目的に旧公立学校共済組合近畿中央病院野間宿舍フロンティアを室内改修する。
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和9年3月15日（月）まで

2 競争参加資格

競争参加者は、次の（1）から（12）までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者であること。

- (1) 公立学校共済組合本部契約事務取扱規則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における令和7・8年度の「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定。）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者にあつては、手続開始の決定後に一般競争参加者の資格の再認定を受けた一般競争参加者の資格。以下この項において「資格」という。）を有し、かつ、建築一式工事でA等級、B等級、C等級若しくはD等級又は内装仕上工事でA等級、B等級若しくはC等級の認定を受けていること。ただし、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日（令和8年1月5日）までに当該資格を取得していない場合は、入札の時までに取得すること。
 - ※ 申請書及び資料の提出日現在で有効な文部科学省の一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写しを提出すること。（申請書及び資料の提出期限の日までに資格を取得していない者は、入札の時までに提出すること。）
 - ※ 「等級」とは、「一般競争参加者の資格」第1章第4条で定めるところにより格付けした「等級」（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記2の「等級」）をいう。
- (3) 平成22年度以降に完成・引渡しが完了した、公共工事として発注された内装仕上を含む建設工事を施工した実績を有すること。なお、公共工事とは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）第2条第2項に定める建設工事をいう。
 - ※ 共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率20%以上の実績に限る。
- (4) 次の①及び②に掲げる基準を全て満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 上記2（2）において建築一式工事の認定を受けている場合は一級建築士、二級建築士、1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士（建築）、内装仕上工事の認定を受けている場合は一級建築士、二級建築士、1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士（仕上げ）又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、これと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者をいう。
 - ② 申請書及び資料の提出を行う時までに引き続き直接的かつ3カ月以上の恒常的な雇用関係があること。
 - ※ 契約期間中における技術者の変更を認めない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の者であるとの発注者の了解を得なければならない。
 - ※ 技術者に係る専任期間に関する事項については、入札説明書26（3）を参照すること。
- (5) 文部科学省における「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知。以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

なお、該当期間は、申請書及び資料の提出期限の日から入札の日までとする。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 上記1（1）に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルティング業者等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。
- (9) 契約の履行が不適切な状態が現に継続している者でないこと。
- (10) 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し公正な競争を不法に阻害する者でないこと。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。
- (12) 次に掲げる届出の義務を履行していること。
 - ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

3 入札手続等

- (1) 担当部課
〒664-0872 兵庫県伊丹市車塚3-1
公立学校共済組合病院統合準備センター 管理部会計管理課

電 話 ０７２－７８１－３７１２（代表）

（２）入札説明書等の交付期間及び交付方法

- ① 交付期間 令和８年１０月２６日（月）から令和８年１１月５日（木）まで。
- ② 交付方法 上記（１）へ連絡した入札参加希望者に対し、送付する。

（３）申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

- ① 提出期間 令和８年１０月２６日（月）から令和８年１１月５日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前１０時００分から午後５時００分まで。ただし、令和８年１１月５日（木）については正午まで。
- ② 提出方法 上記（１）に持参又は郵送（書留郵便に限る。上記①の期間内に必着。）すること。

（４）入札・開札の日時、場所及び入札書の提出方法

- ① 日 時 令和８年１１月２５日（水）午後３時００分
- ② 場 所 〒664－0872 兵庫県伊丹市車塚３－１ 公立学校共済組合病院統合準備センター 外来棟３階 中会議室
- ③ 提出方法 入札書は上記②に持参すること。

※ 入札者立会いの上、入札・開札を行う。なお、郵送・電送による入札は認めない。

４ その他

（１）手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除する。
- ② 契約保証金 納付する。

契約金額の１０分の１以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に公立学校共済組合を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の１０分の１以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の１０分の１以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

（３）入札の無効

本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書若しくは資料に虚偽の記載を行った者のした入札又は競争参加者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４）落札者の決定方法

公立学校共済組合本部契約事務取扱規則第１０条に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（５）契約書作成の要否 要

（６）関連情報を入手するための照会窓口 上記３（１）に同じ。

（７）対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

（８）手続における交渉の有無 無

（９）詳細は、入札説明書によるものとする。